



宿舎借上げ費用 を補助します！

平塚市は、多様な人材を受け入れる介護事業所等を応援します！

最大 **18万円**



(宿舎を借上げるための一月あたりの費用の1/3 (上限3万円) × 6か月)

対象

主な要件は次のとおりです。

- ①災害時における要援護高齢者等の緊急受入に関する協定を市と結んでいる。
- ②避難行動要支援者緊急受入先施設となる介護事業所等が市内にある。
- ③宿舎に市外から移住し、就労及び居住が6か月続いている。

など

申請 期間

職員の就労及び居住が継続して6か月となった日から、3月後最終開庁日まで
※月の初日から末日まで就労と居住が継続して「1か月」と数えます。

申請 方法

「平塚市介護職員等宿舎借上げ支援事業補助金交付申請書」に必要書類を添付し、平塚市介護保険課へ提出してください。

※申請書様式及び必要書類、申請要件等の詳細については平塚市ホームページに掲載しています。

【お問い合わせ】

平塚市 借上げ 補助



平塚市福祉部 介護保険課

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話:0463-21-8790 (平日8時30分から17時まで)

ホームページ: <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>